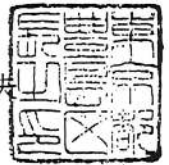


14豊政企発第43号
平成14年7月5日

経済産業大臣
平沼赳夫様

豊島区長 高野之夫



池袋駅東口場外車券売り場設置不許可のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、去る6月11日株式会社アレッグ・サテライト（代表取締役社長 村上正俊）が、池袋駅東口場外車券売り場設置に関する許可申請を提出し、受理されたました。

この施設につきましては、貴職に対しまして計画が明らかとなった平成12年7月以降、数度に渡り慎重な対応をお願いしてきたものでございます。

私は区民の利益と安全を守り、豊島区の健全な発展を推進する立場から、当該場外車券売り場設置には強く反対であり、その姿勢はいささかも変わっておりません。

また、本区区議会でも平成13年第1回の豊島区議会定例会で、「池袋駅東口場外車券売り場設置計画に反対する意見書」が採択され、設置に反対する立場を明確にしております。

更に、本年6月26日付で、「東京都豊島区生活安全条例」の改正条例を公布し、場外車券売場の設置について区民の理解が得られるまでは、設置できないことといたしました。

当該場外車券売り場の計画地は、本区の顔とも言える池袋駅前の繁華街にあり、現在でも大変賑わっている所です。

こうした所に、場外車券売り場を設置することは、池袋のそして豊島区のイメージを著しく損なうとともに、街の一層の混雑を招き、更には街づくりや環境浄化等の面で、様々な問題を生ずる恐れがあります。

さらに、事業者が地域の理解を得ることなく、秘密裏に事を進める手法に強い危惧を抱いております。

こうした状況にもかかわらず、今般許可申請が受理されたことは、区といたしまして、誠に遺憾であり、到底認めることができません。

つきましては、貴職におかれましては、本区の実情を十分にご高察いただき、特段の配慮をもって、決して許可されることのないよう改めてお願いいたします。